

議事日程(第4号)

令和4年6月21日 午前9時00分開議

- 日程第1 議案第35号 令和4年度うきは市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第2 議案第39号 うきは市税の徴収等の特例に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第3 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- 日程第4 追加議案上程 意見第3号 1件
- 日程第5 意見第3号 教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書(案)の提出について
- 日程第6 諸報告
- 日程第7 閉会中の調査の申出について
(総務産業常任委員会)
(1) 災害危険箇所に関する調査
(2) 公共施設等総合管理計画に関する調査
(3) 所管事務調査
(厚生文教常任委員会)
(1) 子ども子育て世帯への支援策に関する調査
(2) 地域福祉政策に関する調査
(3) 所管事務調査

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第35号 令和4年度うきは市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第2 議案第39号 うきは市税の徴収等の特例に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第3 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- 日程第4 追加議案上程 意見第3号 1件

日程第5 意見第3号 教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）
の提出について

日程第6 諸報告

日程第7 閉会中の調査の申出について

（総務産業常任委員会）

- （1）災害危険箇所に関する調査
- （2）公共施設等総合管理計画に関する調査
- （3）所管事務調査

（厚生文教常任委員会）

- （1）子ども子育て世帯への支援策に関する調査
- （2）地域福祉政策に関する調査
- （3）所管事務調査

出席議員（14名）

1番 権藤 英樹君	2番 高木亜希子君
3番 高松 幸茂君	4番 樋口 隆三君
5番 組坂 公明君	6番 佐藤 裕宣君
7番 竹永 茂美君	8番 岩淵 和明君
9番 熊懐 和明君	10番 中野 義信君
11番 佐藤 湛陽君	12番 伊藤 善康君
13番 野鶴 修君	14番 江藤 芳光君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局 長 高瀬 将嗣君	記録係長 宮崎 恵君
記録係 中村 菜月君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 高木 典雄君 副市長 重松 邦英君

教育長	麻生 秀喜君	市長公室長	中野昭一郎君
総務課長	吉松 浩君	監査委員事務局長	松岡 美紀君
会計管理者	佐藤史津子君	市民協働推進課長	江藤 良隆君
企画財政課長	山崎 秀幸君	税務課長	大石 恵二君
市民生活課長兼人権・同和対策室長			石井 良忠君
保健課長	末次ヒトミ君	福祉事務所長	浦 聖子君
建設課長	石井 太君	都市計画準備課長	石井 孝幸君
水環境課長	瀧内 宏治君		
うきはブランド推進課長			手島 直樹君
農林振興課長兼農業委員会事務局長			高山 靖生君
浮羽市民課長兼男女共同参画推進室長			佐藤 重信君
学校教育課長	井上 理恵君	生涯学習課長	山崎 穰君
自動車学校長	松竹 信彦君	財政係長	竹上 欣宏君

午前9時00分開議

○事務局長（高瀬 将嗣君） 起立、礼。着席。

○議長（江藤 芳光君） それでは、ただいまから本日の会議を開きます。本日は最終日となっております。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議案第35号

○議長（江藤 芳光君） 日程第1、議案第35号令和4年度うきは市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案の一部を総務産業常任委員会に付託しておりました。審査の経過及び結果について、総務産業常任委員長の報告を求めます。12番、伊藤総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（伊藤 善康君） ただいま議題となりました、議案第35号令和4年度うきは市一般会計補正予算（第1号）の所管に関する事項については、総務産業常任委員会に付託されましたので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、審査の経過と結果について報告します。

当委員会では、中野市長公室長をはじめ、所管課長及び係長に出席を求め、詳細にわたり審査を行いました。主な部分のみ報告します。

2款1項5目庁舎管理費は、本庁舎及び西別館のうち、ふれあい荘については、電力価格高騰に伴う電気代の増額補正をするものです。ふれあい荘については75%を総務課で、25%を福祉

事務所で増額補正を計上しています。

次に、2款1項8目企画費は、ラグビータウンプロジェクト推進事業費補助金1,060万円の増額補正です。財源はふるさと・まごころ基金で、2社からの企業版ふるさと納税分を基金に積立てをしていたものであります。地域密着型ラグビーチーム「ルリーロ福岡」の活動に対して補助を行うものです。

これまで全員協議会で説明を受けてきたラグビータウンプロジェクトについて、改めて市の考えについて確認を行いました。今年度は、肝腎な1年になると思っており、選手は20名ではまだ足りないと思っている。市として支援できる一番大事な部分は、地元で就職できるということであり、企業を訪問する際は、商工振興係が極力同行させていただいている。うきは市に移住できるよう注力し、成功するよう応援していきたいとのことであります。

2款1項14目地域コミュニティ推進費、12節委託料では、コミュニティセンター指定管理料のうち、御幸地区自治協議会及び吉井地区自治協議会分の電力価格高騰に伴う電気代相当分の増額補正です。17節備品購入費は、宝くじ助成金の交付決定がなされたことによる増額補正で、吉井地区自治協議会管内の行政区公民館にテーブル・イス・音響設備の備品を購入するものです。

次に、7款1項商工費は、中町駐車場改修工事費の増額補正です。商店街の意向を受け、土地の借用を終了し地権者に返却するため、昨年度、トイレの解体や街路灯の撤去工事を行ったものの、路盤が軟弱であったことからアスファルトに歪みが生じたため、原状回復し返却をすべく、舗装工事費を増額補正するものです。返却に係る工事費総額は、昨年度と合わせて約517万円で、冬には工事完了予定としているとの説明を受けました。

審査の中では、市営駐車場の在り方についての意見が出されました。小さい駐車場が市内に点在しており、案内がないため、市外から訪れた方にとって分かりにくいので、案内に工夫が必要ではないかということです。執行部としては、標識やグーグルマップを改善していきたい、伝建地区エリア内は、景観とのバランスについて文化財保護係と協議しながら、分かりやすいように一番効果的な広報について検討を進めていきたいとの説明でありました。また、「筑後吉井ブランドビジョン」に記載があるように、駐車場の必要性について分析し、町並みとしてどうあるべきか、また、公共交通と併せて「ウオーカブルなまちづくり」を考えていきたいとのことであります。

同じく7款1項商工費、温泉・宿泊施設活性化事業委託料の増額補正です。福岡県宿泊税交付金の交付額確定により補正を行うもので、昨年度、うきは観光みらいづくり公社が観光庁の補助金で実施した「浮羽稲荷神社ライトアップイベント」について、今年度は委託事業として実施するものです。この交付金は、宿泊者に対する恩恵がなければならない交付金であるので、昨年の反省点として、駐車場不足であったことを踏まえ、宿泊客にシャトルバスを出すなどの特典を加

えてイベントを実施したいとの説明でありました。また、昨年度の「うきは宿泊・日帰り旅行助成事業」により宿泊が増え、宿泊税交付金の増額につながったことは、この事業の成果であるとの報告を受けました。

次に、8款5項下水道事業費、下水道事業会計負担金として500万円、一般会計より繰り出すものです。

次に、9款消防費は、宝くじ助成金の交付決定がなされたことによる増額補正で、防災用蓄電池を購入するものです。新川・田籠・小塩・御幸・吉井地区コミュニティセンター5か所に設置するとのことです。主に、スマホの充電に使用するもので、100台程度充電可能とのことでした。防災対策であれば、助成金があるから5か所分のみ購入するというのではなく、全コミュニティセンター全てに設置すべきではないかという意見が出されました。執行部からは、今回は宝くじ助成金を交付決定いただいたので購入するところであるが、ほかについてももしっかり対応していきたいとの答弁がありました。

最後に、債務負担行為の補正は、久留米・うきは工業用地公共施設整備費負担金を追加するものです。福岡県企業局が整備を行っている「久留米・うきは工業団地」の公共施設整備費用については、久留米市及びうきは市で負担することになっており、現在は令和4年度までの費用負担期間としているが、令和4年度完了予定が工事の進捗に遅れが出ており、令和5年度で精算を行うこととなったことによるものです。また、令和5年度の概算負担額について確認すると、3,000万円から4,000万円程度を見込んでいたとのことでありました。造成地内の今後の維持管理については、協定書を作るのかとの質疑に対しては、今のところ協議は行っていないが、維持管理が発生するのは、主に久留米市側にある緑地帯の部分が想定され、久留米市が負担するものとの認識であるとの答弁でありました。

以上、主な部分の報告でございます。慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

報告を終わります。

○議長（江藤 芳光君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで総務産業常任委員長に対する質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

次に、本案の一部を厚生文教常任委員会に付託しておりました。審査の経過及び結果について、厚生文教常任委員長の報告を求めます。6番、佐藤厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（佐藤 裕宣君） ただいま議題となりました、議案第35号令和4年度うきは市一般会計補正予算（第1号）の厚生文教常任委員会の所管に関する部分については、当委員会に付託されておりました。慎重に審査をいたしました結果、結論を得ましたので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、審査の経過と結果について主なものを簡潔に報告いたします。

審査には関係部署課長、係長等に出席を求め、詳しく説明を受けました。

まず、3款1項8目18節の地域密着型施設等整備費補助金537万6,000円につきましては、全額、県の支出金を受けて、筑後川温泉病院の大規模改修に併せて、同病院への補助介護ロボットICT支援事業の補助金として予算計上するものです。

審査では、事業内容の詳細説明を求める質疑があり、介護医療現場を支援する目的で、今回は筑後川温泉病院に16床ある介護医療院に、見守り機能がある離床センサーつき電動ベットを購入するもので、補助単価33万6,000円で16台分補助するとの執行部からの回答がありました。また、ほかに対象となる病院があるのかとの質疑に対しては、市内に12施設、29人以下のいわゆるグループホームが対象になるとのことでございました。

次に、3款2項1目18節の子育て世帯生活支援特別給付金4,500万円についてですが、国の経済対策の1つとして、物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を1人当たり5万円給付するもので、対象者の見込みは、独り親世帯で500名、その他の子育て世帯で400名を予定しているとの説明がありました。

審査では、本会議でも質問がありましたが、低所得者ひとり親世帯分、離婚調停中や協議中の親、あるいはDV被害を受けて別居中の親について、実際に子供の面倒を見ている親の元へきちんと給付金が届くようになっているかとの委員からの質疑があり、執行部からは、現在のところ国の方針が示されていない、これからの国の動きを見ながら対応していくとの回答がありました。この件に関しましては、委員会でも今後、注視をしていきたいというふうに思っております。ほかに、前回の給付金で実際、子供の面倒を見ていない親からの給付申請はあったか、また、DV被害を受けている家庭への周知方法について質疑があり、それぞれプッシュ型申請であったため容易に申請ができ、実態の把握は難しい面がある。今後は広報誌とホームページで周知していくとの回答でございました。

次に、3款2項9目14節の学童保育所営繕工事費56万7,000円についてです。江南学童保育所のフェンス工事が予算不足で設置できなかった。防犯上、安全上、速やかに設置したいと考えて予算計上を行ったとの執行部の説明でございました。

審査では、委員から未完成の施設で子供を預かっているということになる。何か事故があつてからでは遅いので、議決後はできるだけ早く予算の執行を行っていただきたいとの要望がなされ、

執行部からは了解した旨の回答がありました。

次に、3款2項10目14節の地域子育て支援費の増額補正85万8,000円につきましては、「子ども・若者未来応援センター」のシロアリ被害によるシロアリ駆除、また、それに伴う施設改修工事費として予算計上するものです。

審査では、「子ども・若者未来応援センター」の活動内容についての質疑があり、執行部からは、通称「こころん」と呼んでいるが、子供の応援ネットワーク事業として、貧困家庭環境下にある子供の学習支援や食の確保支援を行っている。社会福祉協議会へ委託しており、送迎つきで実施しているとの回答がありました。また、利用者数についての質疑があり、3月31日現在17名で、内訳については全員が小学生とのことでした。

次に、4款1項3目10節の消耗品費220万円についてですが、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった社会福祉事業に従事する保育所・学校職員など、市の職員が抗原検査キットを用いて検査を行い、陰性を確認した上で早期の職場復帰を果たすためのもので2,200円の抗原検査キット1,000個分を予算計上するものです。

審査では、委員から配布先についての質疑があり、一般市民には配布は行っていないとの回答がありました。ほかに、民間会社でクラスターが発生した場合も想定し、緊急対応として配布できる範囲を取り決めておいたほうがよいのではないかとの質疑があり、執行部からは、今後、民間の会社でクラスターが発生した場合には、内部で協議、検討していくとの回答がございました。

最後に「第3表 債務負担行為補正」、総合体育館指定管理料についてです。執行部からは、本年度末の指定管理満了に伴い5年間の指定管理を行うもので、本年度中に指定管理者の選定、契約を行うことから、期間の開始年度は令和4年度となり、限度額は2億4,645万円であるとの説明がありました。

審査では、委員から前回からの増額となっているが、指定管理者からの要望があったのかとの質疑があり、執行部からは、市側で実績を基に算出したとの回答がありました。また、経営には新型コロナウイルスの影響もあったと思うが、積算根拠にも影響しているのかとの質疑には、実績を基に算出し、今後、集客数が回復していく見込みで積算しているとのことでした。ほかに、令和5年度から中学校の部活動が地域活動に移行されるが、その部分も反映されるかとの質疑があり、執行部からは、詳細が確定していないのでスケジュール等には取り込んでいないが、部活動でアリーナを使用するようになった場合には、年間調整会議で取り込みは可能との回答を得ました。

以上、各項目について慎重審査の結果、議案第35号令和4年度うきは市一般会計補正予算(第1号)につきましては、全会一致で、可決すべきものと決しましたので報告いたします。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 報告が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで厚生文教常任委員長に対する質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

それでは、これより議案第35号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

それでは採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

日程第2. 議案第39号

○議長（江藤 芳光君） 日程第2、議案第39号うきは市税の徴収等の特例に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

本案は、総務産業常任委員会に付託をいたしておりました。審査の経過及び結果について、総務産業常任委員長の報告を求めます。12番、伊藤総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（伊藤 善康君） 報告します。ただいま議題となりました、議案第39号うきは市税の徴収等の特例に関する条例を廃止する条例の制定については、総務産業常任委員会に付託されましたので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、審査の経過と結果を報告します。

今回の改正は、住民税、固定資産税、国民健康保険税の3つの市税をまとめて徴収する集合税方式を採用することを定めた条例を廃止するものです。令和5年度からこの集合税方式をやめ、各税目ごとに支払う単税方式に変更するものです。

変更する理由は2点あります。

まず1つ目、全国の自治体が共同で運営する「共通納税システム」に対応するためです。共通納税システムとは、地方税の手続をインターネットを利用し電子的に行うシステムで、このシステムを利用すると全国の金融機関、ネットバンキング、各種キャッシュレスサービス及びクレジットカードでの納税が可能となります。

もう一つの理由は、国が進める「地方公共団体の情報システムの標準化」への対応のためです。国は、各自治体のシステム改修への負担軽減や国の進める住民サービスの推進を目的とし、各自治体が使用する事務処理システムの仕様の統一を図ろうとしています。各自治体は、令和7年度までにこの標準化に対応するよう求められており、税についても標準化の対象です。

なお、納期については、固定資産税及び住民税の納期は地方税法に準拠し4期とし、国民健康保険税は、世帯単位の課税のため年税額が大きくなること、また、世帯員の異動等により年間を通じ税額の変更が生じやすいため、現在と同じ10期のまま細やかに対応していくとのことです。

審査中の説明で、単税化に切り替えた他の自治体の例では、振替口座の残高不足や、何度も納付に行かねばならないため手間が増えたり、納付忘れ等が見られたとのことでありました。口座振替と納付書による納付との比率を確認すると、納付書による納付の比率が多いそうです。うきは市では、高齢者の独居世帯が増加しています。口座管理上の問題や納付忘れにより滞納が増えるのではないかという心配の声が出されました。担当の税務課（徴収対策室）では、納付忘れのないようお知らせをするとともに、税目ごとに口座が設定できるようになることも含め、口座振替の推進を行い、さらに「納税カレンダー」を作成し、意識づけを行っていきたいとの説明がありました。また、税目の組合せによっては、1回の納付額が高額になる可能性もありますので、分納の相談に応じていきたいとのことでありました。

要望として、国民健康保険税の収納率によって県からの交付金の変動するので、十分配慮した納税喚起に取り組んでいただきたいという要望が出されました。

以上、審査の結果、異議なく全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

報告を終わります。

○議長（江藤 芳光君） 報告が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより議案第39号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

それでは採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第39号は委員長の報告のと

おり可決することに決しました。

日程第3. 請願第1号

○議長（江藤 芳光君） 日程第3、請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の要請について、これにつきましては、厚生文教常任委員会に付託しておりました。審査の経過及び結果について、厚生文教常任委員長に報告を求めます。6番、佐藤厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（佐藤 裕宣君） ただいま議題となりました、請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の要請については、厚生文教常任委員会にその審査を付託されておりましたので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、委員会における審査の経過と結果について報告をいたします。

本請願の趣旨としては、1、35人以下学級計画を中学校まで延ばすなど、計画的な教職員定数改善を推進すること。2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元をすることの2点であります。

学校現場の状況として、新学習指導要領により増加した授業内容や、年々深刻化、複雑化する生活指導、特別な指導を必要とする子供たちへ丁寧な対応、新型コロナウイルス感染症対策、ICT教育推進等、子供の個性が多様化し保護者のニーズも様々で複雑化する中、今後、ますます仕事量が増えることが想定されますので、教職員の定数改善は必要であると考えます。

財源については、小泉政権下の三位一体改革により、平成18年度から義務教育費の国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。これにより、地方自治体の厳しい財政状況を圧迫しています。本来、義務教育は国家の責任において実施するものであり、地域によって格差が生じることは許されません。教育の質や機会均等を維持するためにも、請願の趣旨は願意妥当と認め、全会一致により採択することに決しました。

以上、厚生文教常任委員会からの報告といたします。

○議長（江藤 芳光君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより請願第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

それでは採決します。本案に対する委員長の報告は採択です。本案を採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、請願第1号は委員長の報告のとおり採択することに決しました。

日程第4. 追加議案の上程

○議長（江藤 芳光君） 日程第4、追加議案の上程を行います。意見第3号、1件を上程します。

日程第5. 意見第3号

○議長（江藤 芳光君） 日程第5、意見第3号教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）の提出についてを議題といたします。

局長に朗読させます。なお、意見書（案）の朗読は省略します。局長。

○事務局長（高瀬 将嗣君） 意見第3号教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、うきは市議会会議規則第14条の規定により提出します。令和4年6月21日。うきは市議会議長江藤芳光様。提出者、うきは市議会議員竹永茂美。賛成者、うきは市議会議員佐藤裕宣、同熊懷和明、同野鶴修、同中野義信、同高木亜希子、同権藤英樹。以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 朗読が終わりました。

提出者からの趣旨説明を求めます。7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） それでは、今回の教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提案を簡単に述べさせていただきたいと思います。

議員の皆様方には資料を幾つか配付しておりました。1つが、本年度5月15日の全国市議会旬報のこの分です。2ページというページ数を打っております、その中段の文教政策の中に、全国市議会議長会として次のような要望を行っております。

教職員の人材確保と働き方改革について。

- ①教職員定数の安定確保、加配定数の拡充、財源の充実確保。
- ②専門スタッフ配置のための財源措置を要望した。

このほか、小学校35人学級の計画的実施のための各措置と地方意見の反映、学校給食費の無償化、学校ICT環境整備、学校施設の老朽化対策、いじめ防止等対策等を求めたということを掲げております。

また、皆様方の資料は白黒であったと思いますが、現在の文科省の予算は約5兆1,000億円ぐらいです。その中に占める義務教育費国庫負担制度は、約1兆5,015億円と28.4%、それから、そのちょうど真上になりますが、文科省の人件費が2,378億円と、合わせますと、文科省予算の約3割をこのような人件費で占めております。そのような義務教育国庫負担制度の部分の拡充を願うものであります。

それから、ページ数3に入りますが、令和4年度文科省概算要求のポイントとして、右の上を見ていただくと分かりますように、文科省予算が本年度、昨年度よりも減額されたということが記載されております。

なお、4ページにつきましては、本年度各小中学校の学年別児童・生徒数を掲げております。一番多いのが、福富小学校の5年生が39名ということになります。また、下段の吉井中学校、浮羽中学校も、それぞれ30名から38名という大変大人数の学級となっております。そのような中、昨年、小学校2年生まで35人学級が実現いたしました。5ページに書かれております。本年度は、小学校3年生までになっておりますが、この計画も小学校6年生までということで、請願の趣旨であります中学校までの段階的改善計画を訴えているところであります。

なお、6ページには、義務教育国庫負担の3分の2の割合につきまして、図表として表しております。

以上のようなことから、来年度に向けての条件整備をお願いしたいということで、このような意見書を上げているところであります。各機関に対しまして意見書を提出したいと思っておりますので、議員の皆様方の御理解と御協力をお願いするものです。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

竹永議員、自席へお戻りください。

それでは、お諮りします。意見第3号につきましては、委員会付託を省略したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

それでは採決します。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 異議なしと認めます。したがいまして、意見第3号につきましては可決することに決しました。可決した意見書は、関係機関へ送付をいたします。

日程第6. 諸報告

○議長（江藤 芳光君） 日程第6、諸報告を行います。

議員のみ配付しております。市外からの陳情は、お手元に配付のとおりとなっております。御覧いただきますように、お願いをいたします。

日程第7. 閉会中の調査の申出について

○議長（江藤 芳光君） 日程第7、閉会中の調査の申出についてを議題とします。

お諮りします。総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会から、お手元に配付のとおり、それぞれ閉会中の調査の申出がっております。これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 異議なしと認めます。したがいまして、各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査とすることに決しました。

○議長（江藤 芳光君） 以上で、全ての議案の審議が終了いたしました。

お諮りします。本会議において議決されました案件で、条項、字句、数字その他の整理を必要とするものにつきましては、会議規則第45条により、その処理を議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。よって、議決された案件で、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任していただくことに決しました。

ここで市長から挨拶の申出がっておりますので、これを許します。高木市長。

○市長（高木 典雄君） 議長のお許しをいただきましたので、令和4年第3回市議会定例会閉会に当たりまして、一言お礼と御挨拶を申し上げます。

6月3日から本日までの19日間、開会をいたしました第3回うきは市議会定例会におきまして、補正予算をはじめ、条例その他、各重要案件につきまして、議員の皆様には、連日、慎重に御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第でございます。

おかげをもちまして、全議案御議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。御審議の際にいただきました御意見、御提言につきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、今後の市政運営に当たり、心して務めたいと存じます。

九州北部では、6月11日に梅雨入りが発表され、例年より遅い梅雨入りとなりました。毎年のように局地的で集中的な雨による災害が全国各地発生する状況であり、うきは市におきましても、過去の経験を忘れず、防災体制の再確認など、十分に気を引き締めて行ってまいりたいと思っております。

また、梅雨から夏にかけて、これからますます暑くなってまいります。議員の皆様におかれましては健康に十分留意されまして、うきは市の発展のために、今後ともなお一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本当に御苦労さまでございました。

○議長（江藤 芳光君） それでは、9月定例会の開会日は9月2日金曜日開会予定といたしておりますので、報告しておきたいと思えます。

これをおもちまして、令和4年第3回うきは市議会定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。お疲れでした。

○事務局長（高瀬 将嗣君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午前9時49分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 藤 芳 光

署名議員 高 松 幸 茂

署名議員 樋 口 隆 三